

特集 環境センターのごみ処理

ごみ焼却施設の歩み

増え続けるごみの量と比例して、ごみ焼却施設もより大きな施設に変わっていきました。

昭和35年

蓮田町と白岡町のごみとし尿を共同で処理するために蓮田白岡衛生組合を設立

昭和42年

ごみ焼却施設を竣工(20t/日)
(ごみ処理料金を1世帯当たり100円徴収)

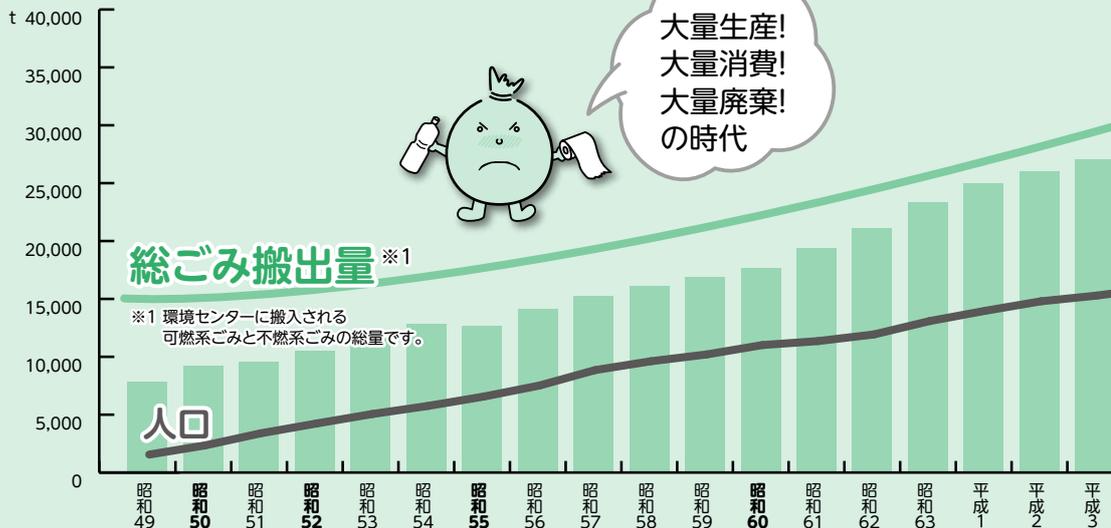
昭和50年

新たにごみ焼却施設を竣工(90t/16h)

昭和52年

不燃物処理施設を竣工(15t/5h)

人口とごみ処理量の推移



分別・3Rの歩み

時代の流れに応じて分別の種類を増やし、3Rを推進してきました。

昭和35年

- ①燃えるごみ
 - ②不燃ごみ
- 2つの分別で収集していました。

昭和55年

- ①可燃物
- ②鉄・プラスチック
- ③ガラス・セトモノの3分別収集になりました。

昭和60年

- ④廃乾電池の分別を開始しました。

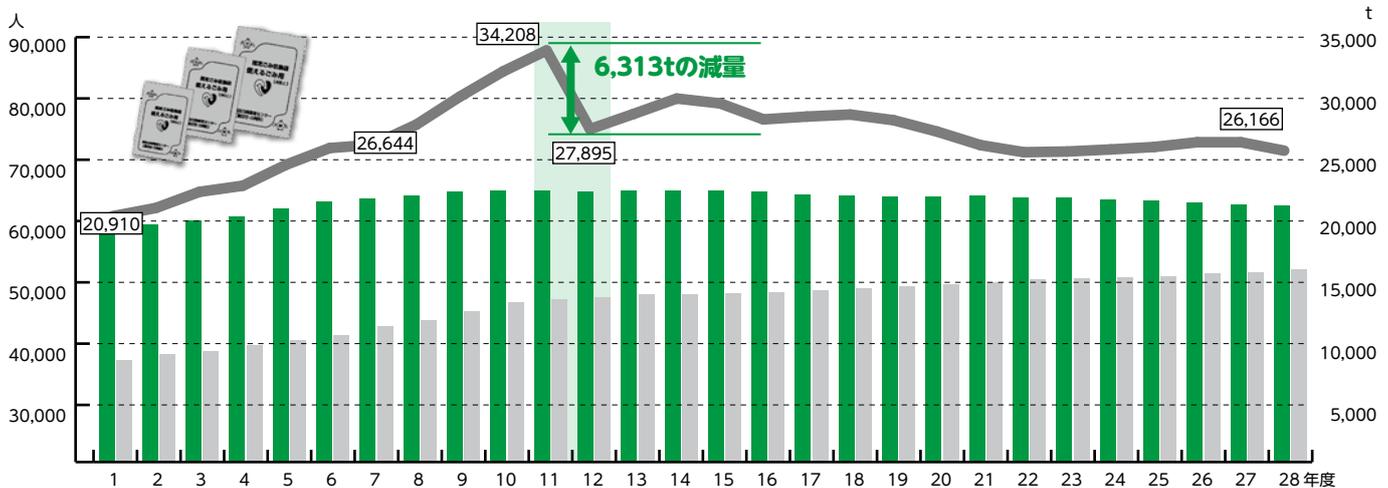
平成7年

- ③ガラス・セトモノにペットボトルを追加しました。

環境センターの詳細な歩みについては、ホームページをご覧ください。 <http://www.hs-eiseikumiai.org> トップ > 組合概要 > 組合のあゆみ

有料指定ごみ袋制度によるごみの減量効果継続中!

蓮田市・白岡市の人口と燃えるごみ搬入量の推移



平成12年の有料指定ごみ袋制度導入により、燃えるごみの量は大きく減少しました。平成28年度の燃えるごみの量は平成7年頃の約26,000 tで推移しており、減量効果は継続されています!

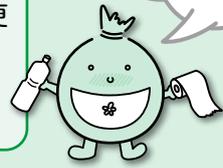
■ 蓮田市
■ 白岡市
■ 搬入量

の歩み



ごみ処理の歴史と循環型社会の構築にむけた取り組みを紹介します。

循環型社会の構築を目指します!



昭和50年当時



平成7年

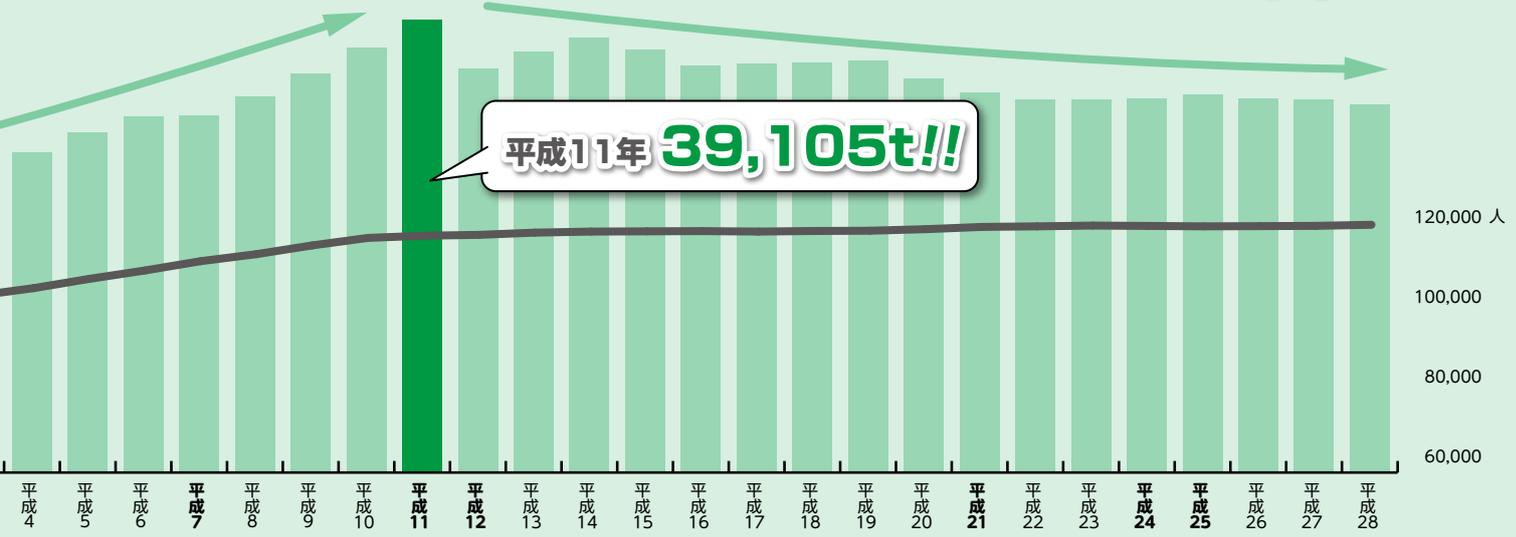
ごみ焼却施設を竣工(180t/16h)
粗大ごみ処理施設を竣工(36t/5h)

現在の施設



平成21年

ごみ焼却施設の能力を変更(180t/16h→270t/日)
24時間連続運転開始



平成12年

ごみの収集を4分別から6分別に変更しました。

- ①燃えるごみ ②金属類 ③ガラス類・ペットボトル
- ④飲食料用缶 ⑤古紙・布類 ⑥粗大ごみ

有料指定ごみ袋制度導入

1世帯あたり500円の定額制から従量制へ移行



平成24年

「ペットボトル」の単独収集と「有害・危険ごみ」の分別を追加し、8分別になりました。

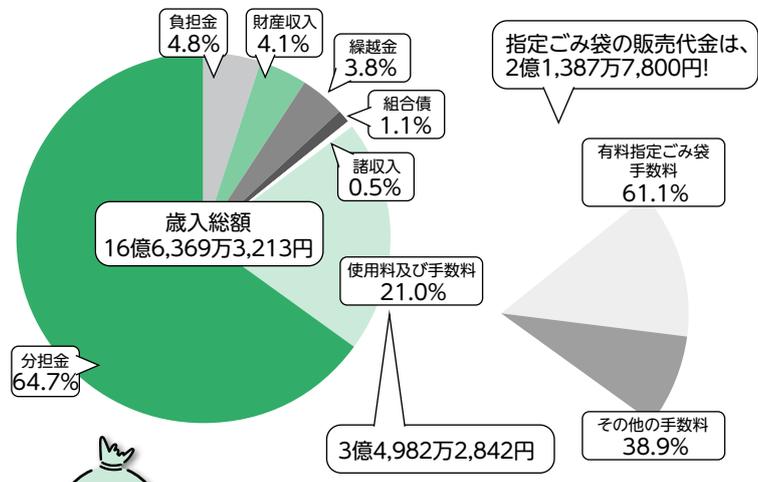
平成25年

- エコプラザ建設
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の啓発施設として建設しました。
- リサイクルステーション開設
- 資源物を持ち込むことができる拠点回収場所として開設しました。



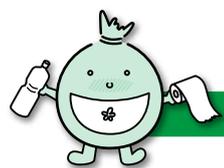
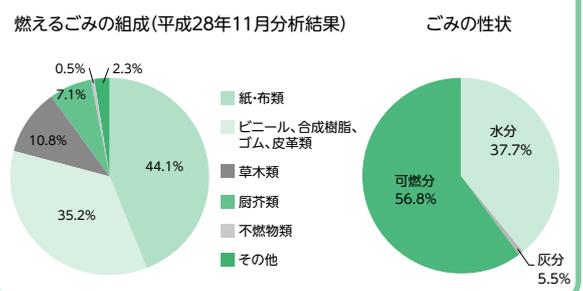
有料指定ごみ袋の手数料収入はごみ処理経費に充てられています

歳入における有料指定ごみ袋手数料の割合 (平成28年度)



燃えるごみを減量化するには…?

燃えるごみの組成中の約40%は紙・布類です。また、ごみの性状の約40%は水分です。紙ごみ(雑紙)や布類の分別と生ごみの水切りだけで燃えるごみは減量化できます。引き続きご協力をお願いします!



次のページでは、今と昔の3R活動を比べてみます!